

簡易株式交換公告

平成 24 年 2 月 3 日

株主各位

札幌市中央区北三条西一丁目 2 番地
エア・ウォーター株式会社
代表取締役会長 青木 弘

当社は、平成 23 年 12 月 22 日開催の取締役会において、平成 24 年 3 月 21 日を効力発生日として、相模ハム株式会社（本店所在地：神奈川県藤沢市菖蒲沢 70 番地 4）を当社の完全子会社とする株式交換を実施することを決議いたしましたので、公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以 上